

第5回 青森県復興ビジョン策定懇話会

平成23年11月16日（水）

10:00～12:00

青森国際ホテル3階「孔雀」

（司会：事務局 佐藤主幹）

それでは、皆さん、おはようございます。

御案内の時間になりましたので、ただいまから第5回青森県復興ビジョン策定懇話会を開催いたします。

初めに配付資料の確認をお願いいたします。

まず次第、出席者名簿、席図、資料1「青森県復興ビジョン素案」、資料2「骨子案に対する県民からの意見募集結果について」という資料になります。

不足はありませんでしょうか。

続きまして、本日は対馬委員、村上委員、山田委員が御欠席となっております。

それでは、これからの議事の進行は座長である井口先生をお願いいたします。

井口座長、よろしく申し上げます。

（井口座長）

おはようございます。

それでは議事に入らせていただきます。本日の議題は、「青森県復興ビジョン素案について」となっています。まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

（事務局：奥田主幹）

おはようございます。事務局の奥田です。私の方から資料について御説明をいたします。

順番が逆になりますが、資料2の方を御覧いただきたいと思います。先日、第4回の懇話会で議論していただいた骨子案につきまして、県民の皆様からの意見募集を実施した結果をとりまとめております。意見の募集は、10月24日から11月10日まで実施いたしました。募集方法といたしましては、県のホームページへ骨子案を掲載した他、県庁、県の各合同庁舎の地域住民情報コーナーに備え付けをしました。提出された意見といたしましては、3人の方から延べ5件の意見を頂いております。文章修正が1件、実施段階検討意見、反映困難3件ということでございます。内訳につきましては2枚目の方を御覧いただきたいと思います。

復興ビジョン骨子案に寄せられた意見とそれに対する考え方ということで、事務局の考え方を整理しております。

まず1つ目の意見ですが、災害によって発生した遺構物を活用し、体験型・学習型の観光の展開をすること。それから八戸市復興計画において位置付けられている三陸復興国立公園プロジェクトの中で三陸海岸ジオパーク構想の検討というのがありますので、こういったものについてもビジョンで位置付けていただきたいという意見でございます。

これにつきましては、本日お配りしております資料1、復興ビジョン素案の中でそれぞれ位置付けしているところございまして、三陸復興国立公園につきましては、素案でいきますと24ページの①、新たな旅行スタイルへの対応による観光力の創出というところの4つ目のポツで、三陸復興国立公園の整備を契機とした、という記載をしております。

防災教育につきましても、33ページ、①の4つめのボツになりますが、震災を風化させないための記録の保存と教訓の伝承といったことを位置付けているということでございます。

それから2番目の意見、理念に関する記述ばかりで具体的な記述がない。数値基準を多く盛り込んでいただきたい、という御意見でございます。事務局としては、前にも御説明いたしましたが、県の基本計画というのがございまして、こちらの方で生活創造社会というのを目指すこととしておりまして、このビジョンにつきましても、大震災を乗り越えて引き続き生活創造社会の実現を目指していくにあたって、中長期的な視点に立って、震災後の青森県が創造的復興に向けて特に取り組むべき方向性を取りまとめるということで、個別具体の数値目標は設定しないものと考えているということでございます。

ただ、具体的な記述がないという部分については、骨子案の段階では未記載のページ等もたくさんありましたが、最終的にはより具体的にその内容を記載しているということでございます。

続きまして次のページ、3番目の意見といたしましては、ちょっと長いんですけども、県や国で緊急雇用の事業をいろいろやって雇用対策を進めているのですが、どうしても半年とか1年とか期限付きの雇用であるため、常用の雇用につながっていないということで、下の方になりますけれども、若年層が県内定着できるように様々な参加型の政策を強化していくべき。具体的な提案としては、例えば、企業アイデアを募集するとか県事業の発注、若年者のセルフイノベーションの導入といった若年者の働く場を創ることについての御意見でございます。

こちらにつきましても、ビジョンでは29ページで、産業振興による雇用創出と雇用支援の強化ということで、次代を見据えた産業振興を進めることによって雇用の創出を図っていくこととしております。また、36ページに人財の育成の項目がございまして、こちらの方で地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成、あるいは本県の生業づくりを支える人財の育成といったことを位置付けているところでございまして、こういった具体的な御提案のあった点については事業の実施段階での参考とさせていただく、ということにしております。

それから次のページ、4番、5番目の意見ですが、4番目は原発再処理施設の撤退、撤去。代わりに米軍基地の誘致というような御意見で、こちらについては、復興ビジョンは創造的復興に向けて特に取り組むべき方向性を取りまとめるものであるのに対し、原子力政策、米軍基地の問題は国の専管事項であり、ビジョンに記載することはなじまないと考えております。

それから5番目は、八戸市の田面木、白山台地区にアウトレットを誘致するというので、こちらでも、提出していただいた御意見は震災との関係が薄く、ビジョンに記載することはなじまないと考えております。

続きまして資料1の素案について御説明をしたいと思います。

めくっていただきまして目次のところを御覧いただきたいと思いますが、前回、骨子案から変更になった点といたしましては、Ⅱの創造的復興に向けた本県の課題と強み、それからⅢとして創造的復興の基本理念について、前回はⅡが基本理念でⅢが課題と可能性という表記をしていたのですが、やはり本県ならではのところで、まずは課題、それから可能性という表現もちょっと弱いのではないかなというようなことで、ここは強みと書き換えた上で順番を入れ替えて、課題と強みがあって、それを踏まえた基本理念という話の流れにしているということでございます。

それから、一番下に資料という項目がございまして、こちらはまだ付けていないのですが、中を御覧いただきますと、いろいろ専門用語とかカタカナの言葉がたくさん出てきますので、最終的には用語説明のページも付けたいと考えているところでございます。

中身につきまして、まず7ページを御覧いただきたいと思います。

「創造的復興の基本理念」のページでございますが、こちらにつきまして、前回、どうしても理念について守りの表現が多いということで、攻めの部分を項目立てするべきだというような御意見

もございましたので、そういったところを踏まえまして、1番目として、新たに「あおりイノベーションの推進による「攻めの復興」という理念を掲げております。それから2番目として、前回は「グローバル社会を生き抜く」という言い方だったのですが、生き抜くというのもどちらかというと受け身というか守りということだったので、そこを踏まえて「グローバル社会で飛躍する青森県づくり」というふうに書き換えた上で、順番の方も当初後ろにあったのですが前の方に持ってきて、攻めを意識した部分を1番、2番で表現しているといえます。

以降、3番、4番、5番は順番を入れ替えたということでございます。

8ページを御覧いただきたいと思いますが、中身についても記載をしております。まず「あおりイノベーションの推進による「攻めの復興」につきましましては、3段落目のところになります。今回の震災を経て、人間が生きていく上でなくてはならない食料、水、エネルギーを自給できる力、さらには太平洋側と日本海側の両方に物流ルートを持ち、北海道と本州の結節点でもあるという地理的優位性など、本県の有する価値と危機への対応力の強さが改めて明らかになった。今後はこうした本県の価値と強みを活かし、人々が憧れるような場所、訪れてみたいと思う場所をめざしていくことが重要である、ということで、「食料、環境・エネルギー、観光を柱に、本県の価値と強みを最大限活用し、「攻めの姿勢」で創造的復興をめざします。」というのを1番に掲げております。

それから2番目ですが、こちらにつきましましては3段落目の、「そのため」以降の部分について、大幅に記述を追加しております。「経済成長著しい東アジアを中心に、安全・安心の情報発信や地域の魅力づくりをさらに進めることによって、震災により減少した外国人観光客の早期回復・拡大や県産品の輸出促進に取り組む。それからグローバル化をにらみ、規模拡大等による農林水産業の競争力強化、八戸港を中心として国際物流における北アジアでの拠点形成を目指します。さらに国際感覚に富んだグローバルな人財を育成していきます。」ということを書いております。

以降、3番、4番それから5番は大きな変更はございません。

続きまして11ページですが、ここは骨子案の段階では記載がなかった部分でございます。ここは今申し上げた5つの基本理念のもと、この後に出てくる各論、各項目に入っていくにあたっての導入部分で、取組の方向性を4つの柱で整理し、その考え方をまとめているものです。

1番として「被災者の生活再建支援」、それから2番目として「創造的復興を支える生業づくり」、それからめくっていただきまして、3番目といたしまして「災害に強い地域づくり」、4番目として「復興を担い、グローバル社会に挑戦するたくましい人財の育成」、この4つの項目で、以降、整理をしているということです。

それから、最後に「また」ということで、あらゆる分野においてやはり男女共同参画の視点が重要だということを記載してございます。

それから13ページは、5つの基本理念と視点ということで、その関係性を表というかマトリックスで整理をしてみたものでございます。基本理念に対応する視点の部分で関連の強いものに○をつけているということでございます。

続きまして14ページから各論の部分でございます。14ページは、まず1番として「被災者の生活再建支援」、(1)として「生活再建支援」という項目がございまして、①の「自立した生活のための長期的な支援体制の整備」ですとか、③の「家庭環境や経済状況等にも配慮した支援体制」、④の「被災した離職者等の雇用創出と就職支援」といった項目を掲げております。

15ページは「住宅の再建支援」ということで、「相談体制の整備」ですとか「資金面での支援」といった項目を書いております。

16ページは「心身の健康を維持するための支援」、それから17ページが「県外被災者への支援」について記載をしているところでございます。

続きまして18ページ、こちらが「創造的復興を支える生業づくり」、(1)として「日本の食料供給基地としてのあおもり食産業の強化」ということで、①で「水産業の競争力強化」、例えば2つ目の「漁港の機能分担と荷捌き場等の集約による効率化の推進」、それから「拠点となる八戸漁港を中心とした荷捌き施設等の衛生高度化促進とブランド化・高付加価値化の推進」、あるいは②として「農商工連携と6次産業化の推進」ということで、3つ目のポツになりますが、「食品製造業の県内への集積促進と基盤強化」。

それから19ページの方にまいりまして、⑥の一番下にありますが、「豊富な飼料基盤や北東北最大の飼料穀物コンビナート等の地域特性を活用した畜産の生産拡大の推進」といったことを記載しております。

続きまして20ページです。「北東北の物流拠点機能の強化」ということで、囲みの部分になりますが、2行目の後ろの方、「北東北の物流拠点としての機能向上を目指します。さらに、」本県は「国際的に重要な航路である津軽海峡を有している」、「北米との最短ルートにある」、こういったことを見据えても、やはり「国際物流のハブ基地としての潜在的有意性」を持っているといったことで、こういったことを活かしながら、①にありますが「物流拠点としての機能強化」を進めていくということ。

21ページでは、②として「災害時のサプライチェーン構築」を進めていく。この中ではイとして「複合的な物流によるバックアップ機能の確保」ということで、港湾、それから鉄道、22ページで空港、それぞれのバックアップ機能の重要性といったものを記載してございます。ウとして、やはり港とつなぐ道路の役割が非常に重要であるということで、高規格幹線道路等のネットワーク整備として、上北横断道路、下北半島縦貫道路、八戸・久慈自動車道、それから津軽自動車道、こういったところの早期整備の必要性というものを書いてございます。

続きまして24ページですが、こちらは観光の分野でございます。①として「新たな旅行スタイルへの対応による観光力の創出」ということで、1つ目、「豊富な資源を活かした多彩なプログラムを通年で提供する体験・交流型観光の推進」、それから2つ目にありますが、世界遺産観光の推進。それから1つ飛んで4つ目ですが、先ほども意見募集の結果を御説明した際にお話をしましたが、三陸復興国立公園の整備を契機とした新たなエコツーリズムの推進などの項目を記載しております。

25ページの方では、③として海外からの誘客、「インバウンドの推進」ということで記載しております。

続きまして26ページです。「再生可能エネルギーの導入推進による産業振興と低炭素社会の実現」ということで、それぞれエネルギーの種類別に今後の取組の方向性をまとめております。

例えば27ページ、カですが「コージェネレーション等の積極的な導入」ということで、一番下のポツで「LNG冷熱の活用に向けた研究開発の推進」なども位置付けております。

続きまして28ページでございます。「輸出の拡大促進」ということで、こちらでは①「安全・安心対策の徹底」、それから②「海外に向けた情報発信の強化」、③「県産品の輸出拡大」といった項目を記載しております。

29ページは「産業振興による雇用創出と就職支援の強化」ということで、①の1つ目の「低炭素型ものづくり産業の振興」、「環境・エネルギー産業」、「次世代型ライフ分野」、こういった本県の強みを活かした産業の創出による雇用の拡大を目指していきたいということでございます。

続きまして30ページでございます。「災害に強い地域づくり」ということで、(1)として「防災公共」という本県の提唱している考え方について書いております。この中では、例えば30ページ、③「避難路確保のためのインフラ整備」、31ページにまいりまして防潮堤をはじめ「人命・財産を守るインフラ整備」、⑤道路など「基幹インフラの整備」、こういったインフラの整備と併せて⑥として「ソフト対策」をしっかりとやっていくということを記載しております。

続きまして33ページです。「地域の絆と防災力の強化」。こちらでは、②「防災を活動の核とした地域コミュニティの再生」ということで、自主防災組織の充実強化などを記載しています。

34ページは保健・医療・福祉の関係です。「災害時要援護者への支援体制の強化」、「災害に強い適切な保健・医療・介護・福祉サービスの提供体制づくり」といった項目を記載しております。

35ページは「原子力防災対策の充実・強化」ということで、県の方では現在、①にありますが「原子力防災対策検討委員会」を設置しているとともに、②にあります「原子力災害時における避難のあり方検討プロジェクトチームの設置」をしているところです。これらの検討結果を踏まえまして、県地域防災計画原子力編の修正や下北半島縦貫道路の早期整備をはじめとする各種防災対策の充実・強化を進めていくということを記載しております。

36ページ、人財の育成につきましては、「創造的復興を担う人財の育成」ということで、こちらは、どちらかというとな成人といいますか大人といいますか、若者をイメージしております。②は「未来を切り拓く人財」ということで、こちらも若者ですけれども学生、高校生とか大学生というイメージで分けております。それから③として「文化・スポーツの振興」を書いてございます。

37ページは「ビジョンの推進」ということで、こちらも前は記載をしていなかったページですが、まず「市町村との連携」について、復興特区制度もこれから出来上がってくるということで、そういったものについてきちんと連携をしてやっていくとともに、風評被害対策など、震災の影響は全県に及んでおりますので、各市町村と連携を図っていきますということを記載しております。

それから2番目として「東北各県との連携」。これまでも実施してまいりましたが、今後も引き続き連携を強化していきたいということです。

最後のページ、38ページ「国との連携」、こちらについても現在復興特区ですとか復興交付金といった国の復興制度が徐々に整備されてきておりますので、こうしたものを有効に活用していくということで、国との連携をしっかりと図っていきたいということです。

最後に「復興に向けた行財政運営とビジョンのフォローアップ」ということで、3段落目になりますが、「選択と集中」の視点を重視しつつ、復興への万全の対応を期していくということです。そしてビジョンを着実に推進していくためにフォローアップを毎年度適切に進めていくということを記載しております。

以上で資料についての御説明は終了いたします。

(井口座長)

どうもありがとうございました。

前は骨子案だったんですけれども、今度は素案ということで、県民からの意見募集、先ほど資料2で説明させていただいたように、少数ですけれども御意見をいただいて、この素案の中への取り入れ、あるいは、これは実施段階での話だということ等も含めて対応させていただきました。

それから、前は委員の方が少なかったんですが、なかなか突っ込んだ御意見をいただいて、その意見を踏まえ、ただ今説明をさせていただいたような素案を作成しております。委員の皆様方には本当にありがとうございました。

これから委員の皆様方から意見をお伺いしたいと思いますけれども、まずはⅠ「ビジョンの位置付け」からⅢの「創造的復興の基本理念」までの部分について、皆様方から御意見をお伺いしたいと思います。そのところに特化すると言いながら、いろんなところに関与すると思いますので、まず皆様方からの御意見をお伺いしたいと思います。

それから、前は6名だったんですけれども、今回はその時御欠席の委員の方5名にお出でいただいておりますので、まずその方々から、そして前回は出ていただいた方、という順序にさせていただきます。初めに神本先生の方からグルッと、ちょうどこの5人の方が前回おられませんでした

ので御意見をお伺いしたいと思います。

神本先生、よろしく申し上げます。

(神本委員)

私は、まず全体的なことということですので、復興から再生へ向かって攻めの姿勢というところが各論ではまだ不十分だと思いますけれど、だいぶ最初の部分では書き込まれてきたかなというような気がしています。

さらに言えば、たとえば8ページに「あおりイノベーションの推進による「攻めの復興」というのがございますけれども、ここではやっぱり強みを活かすというのはもちろんあるんですけども、逆に弱みを強みに変えるという視点が必要ではないかと思っております。具体的なことは各論のところでも申し上げますけれども、弱みが逆に強みになるということも結構あるものですから、そういう視点を入れると。

それから2つ目の「グローバル社会で飛躍する青森県づくり」というところは、とにかく競争力といいますか、グローバルにも勝てなくてはいけないというような視点がありますけれども、それだけではなくて、やっぱり青森県でこうやってがんばって復興していく、再生させていくというだけではなくて、青森県でやっていることが他の地域に十分貢献できるという意味でも攻めの復興というのを位置付けてはどうかと思います。

八戸ですけれども、あそこは物流の拠点になっているとか、エネルギー関係でも他県に十分貢献できることがたくさんありますので、そういう意味での攻めの復興というのを考えたらいかがかなと思います。

それから、ちょっと感じたのは、前の方はしっかり書いてあると思いますけれども、今まで県がこんなことをやってきましたと、それでこれからこういうふうにやりますという時に、やっぱり大震災があったからどう見直さなくてはいけないかというのをきっちり書き込んだ方がいいかなというふうに思いました。それはまた後で具体的に申し上げたいと思います。

とりあえず以上です。

(井口座長)

ありがとうございました。

それでは竹浪委員、よろしく申し上げます。

(竹浪委員)

ずっと欠席をして申し訳なかったと思います、申し訳ないです。

私たちのところといいますと、4ページの食料の部分のところかなと。その他にも安全・安心とか、後半にはなりますけれども。特に、前回も青森県というのは非常にバランスがいい県で、米もあれば野菜もあれば畜産もあれば果樹もあるということで、まあ、これは我々だけの話ではないかとは思いますが、今、話題となっていますTPPに関して、ここにあります自給率121%というのは一体どうなるのかというのが、震災ということに限ると的が外れているかも分かりませんが、食料というものをどうやって、万が一参加した場合でも本県としてどういう手立てが必要なのかなと。このバランスのいい食料基地、県をどうやって維持できるのかなと。これは担い手なり、それから就農者、雇用という部分にもつながっていく問題なんですけれども。そこのところが非常に辛いし、まだ分からないな、国が一体どうするのかかなと。ところが不安です。現状とすれば、書き込みとすれば非常にいい書き込みで捉えてくれているなど。

今後、将来を見据えた時に、例えば岩手県でも福島県でも宮城県でも、震災後の復興、農業でど

うやって飯を食っていくか、農林水産業で飯を食っていくかという時に、ややもすると出鼻をくじくような、まあこれは国を二分している議論ですので賛成、反対ということだけでは済みませんが、じゃあ将来どうやっていくのかなというところを、ひょっとしたら今回の提言とは違う方向になるのかもしれないなというのはここ数日感じていました。

ただ、やれることは、人を育てて青森県という自然に恵まれた条件を活かした農林水産業というのを今後も続けていかななくてはならないということだけは間違いないんですけども。そこに至るまでの過程というのがなかなか不透明になってきたかなという気はしていました。

ちょっと、直接震災とは関連がなくて非常に申し訳ないんですけども、現状の把握としてはこれでよろしいかと思いました。

(井口座長)

ありがとうございました。

それでは野田委員、お願いします。

(野田委員)

私は基本理念を見た時に、この順番でいいのかと最初に思ったんですけど、今説明をいただいて理解はいたしました。

ただ、パッと見、攻めの復興が来て、ああ、攻めていくんだと。その次はグローバルと来ると、一気に世界に行くのかと思われがちなところを、どう補足していくのかという部分の説明が必要かなと思います。私は順番を変えろということではなくて、この基本理念の順番にした意味合いというのをもう少し分かりやすく言う必要があるのかなと今の時点では考えています。

その意味合いがきちんとすれば、後の13ページに出てきているような絡みがそれぞれありますので、後は細かいところを詰めていけばと思っていました。

(井口座長)

ありがとうございました。

では藤田先生。

(藤田委員)

私、事前に意見を述べさせていただきました。それは全て反映しております、まあいいのかなと思います。

いずれにしても、青森県の復興、まあ八戸の復興というのか、被害としては八戸が一番大きいわけですが、県内は、岩手県、宮城県、福島県に比べたら復旧が早かったということは、まだ細かいことはいろいろあるんですが、それは事実なんですね。

ですから、要はよくやる話なんですが、青森県の復旧・復興を1つモデルにして、それを広げるんだと。また、それを皆が見ているんだという話があります。

ですから、これを理念があって具体的な事業があります。最後、それを実施するという場合に、フォローアップをするということになっているのですが、優先順位を付けて確実に実行をしていくことが重要なと、今の時点での感想です。

(井口座長)

ありがとうございました。

それでは吉田委員、お願いいたします。

(吉田委員)

私も創造的復興の基本理念、今、このように素案が変わってきたところで、分かりやすいですし、内向きではなく攻めということで、いい方向というか、いいと思います。

ただ、細かい内容に関してはもうちょっと詰めるべきところがあるのではないかなと思っております。「グローバル社会に飛躍する青森県づくり」と申しまして、一言でこういうのは簡単なんですけれども、これを本当に中身を濃く実現性のあるものにするにはもうちょっと内容を詰めていく必要があるのかなというふうに思っております。

それに対しての意見はまた後で述べたいと思います。

(井口座長)

ありがとうございます。

それでは前回来られなかった委員の方に最初にお話をいただきました。ありがとうございます。

それでは、また戻って大谷委員。

(大谷委員)

まず意見募集の結果の資料がありましたね。これについてちょっと一言あるんですけど。

No.3の長文で書かれている方、僕はすごく、大変本質を突いていると思っております。今回の復興ビジョンに限らず、これは本来県全体の施策にも大変この視点で考えるべきであって、私は緊急雇用事業に対して非常に疑問を持っておりまして、やはり長期の雇用に結びついてないということですね。国の厚労省のお金だからいいじゃないかという話もあるかもしれませんが、やはり本質的にボトムになる人財の安定の部分になかなかこの施策では改善されてないというふうに私自身も前から思っていました。

そういう意味で、今回復興ビジョンはいろいろ人・物・金・情報、そういう資源で復興していかなければいけない、特に人に関する部分ですね。改めてすごい考えるべきだなというふうに、この意見を見て思いました。

それから2つ目ですが、基本理念の、先ほどから何人かの委員から出ていますがグローバル社会の部分ですね。やはりまだまだ抽象的だなというイメージがございまして、これは各論の方でより具体的に行動につなげられる項目として落とし込まなくてはいけないかなという印象を持っております。

後ほどの議論になるかと思うのですが、このグローバルの中でどう復興をしていくかと考えた場合、いくつか考え方があると思うんですけど、まず青森県単独でやる復興、東北と連携をしてやる復興、国と一緒にやる復興、最後に海外と一緒にという発想が必要だと思うんですね。海外から客を持ってくるとか海外に物売って復興をしようという、海外をお客として見るのではなくてパートナーとして海外と一緒にどう復興できるかというのも考えるべきかなと思っております。

具体的に言いますと、本県と関わりの深い韓国であるとか、大変観光客の多い台湾、その辺にフォーカスして、彼らの力とかエネルギーを活用した復興施策を検討してはいかがかと思えます。

さらに具体的に申しますと、例えばハワイでは日本航空と一緒にホノルルマラソンというのを毎年やりますよね。あれは日本から何千人というマラソンファンの方がハワイに送り込まれます。これはJALがチャーター便を増やしてどんどん送っていくわけですね。このようなことを例えば真似て、青森県で例えば大韓航空と一緒に復興マラソンなるものを例えば企画して、韓国の青森を応援していただけるランナーの方を集めるような復興イベント施策。このように一緒に何か青森県の復興を考えられるようなことを韓国とか台湾と一緒に議論できないかなと思ってます。

以上、何点かお話を申し上げました。

(井口座長)

ありがとうございます。今、大谷委員が連携して青森で同時にやる。そして東北、あるいは日本、そして海外と。それで施策の方にこれから活かすべきような韓国だとか台湾だとか、そういう連携というようなことも、これを施策には、今後具体的に入れていくということが非常に重要な点ではないかと思います。

ありがとうございました。それでは奈良岡委員。

(奈良岡委員)

5ページの付近なんですけれども、ここで青森県の強みということで、豊かな自然環境や水資源という項目を起こしてございます。この中で本県をイメージするという意味で青い森という言葉が出てきております。どうしても自然に何かその辺が止まっているのかなという感じを持っていますので、これをもう一步進めて、例えば私の方は農産物もありますけれども、いわゆるものづくりというところが非常に大きい産業の重要なところかと思っていますので、ものづくりの点まで青森県のイメージ、そういうのを浸透させていくということで、全体として青森県のイメージ、売り、そういったところができるのかなというふうに思っています。

どうしても自然を見ていいとか環境にいいというところで留まっているので、それをもう一步進めて、企業で生産するもの、企業イメージ、そういった作り出すものまでそういうイメージを持っているんだよ、そういう県だよというところがやはり必要なかなと思っています。

(井口座長)

ありがとうございます。このところでは青森県の強みとかいろいろ、エネルギーということと自然環境、水ということで、それと今、ものづくりという産業にも繋がっていくという強みがあるということをちょっと考えた方がいいかもしれません。

それでは山口委員、よろしくお願いします。

(山口委員)

4ページの②「市町村の防災機能・行政機能の維持」という項目の中で基礎自治体のことをきちっと謳っていただいたというのは非常に有り難い話であります。やっぱり、いざという時に基礎自治体の力というのは絶対必要な話だろうと思っています。

それからもう1点、9ページですが3番の「安全・安心、災害に強い新たな青森県づくり」の中で、3行目ぐらいですか、「防潮堤や避難道路などの必要なハード整備を思い切って進めていくことが不可欠です。」ということは非常に有り難い話であります。ちょっと前までは、公共事業＝悪というプロパガンダみたいなものを盛んにやられました。けども、おいらせ町では当時の町長がかなり批判されながらも8mの防潮堤を造ったことにより中心部が救われたという事実があります。そういう中できっちりハード面もやっていくべきだという話はそのとおりだと思います。

それから、数行下のところに「自主防災組織の強化」という表現があります。3回目の時に申し上げたんですが、市町村のうち規模の小さい町村、特に消防団の機能が非常に重要であります。これは、分類上は特別地方公務員になっているわけですが、中身としてはまさに制度化されたボランティアであると思っています。今回の災害でも250数名の消防団員の内に死傷者が出ております。その位置付けをこの理念のところに少し入れていただいたら有り難いと思っています。

(井口座長)

ありがとうございました。防災の分野では、小規模とか広域消防のネットワークとかいろいろあ

るんですけれども、実際災害の時にどう機能させるかというのは今回の大震災のいい教訓だったと思いますので、その辺のことも考えていきたいと思います。

(事務局：柏木次長)

復興局次長の柏木でございます。

大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。何点か補足ということでコメントさせていただきます。

奈良岡委員からものづくりのお話をちょうだいいたしました。確かに自然だけではなくてもものづくり、製造業、産業・雇用という意味で非常に大事な本県の資源ということですが、その理念のところの位置付けの仕方として自然環境、水資源のお話があったのですが、先ほど座長からもエネルギーが出ているけれどもというお話もありましたので、ちょっと位置付けの仕方を少し考えつつ、その後ろの方ではきちんとものづくり産業の各論の方で復興の話もしておりますので、そこにつながるためにはどういう形で位置付ければいいのかちょっと考えて整理したいなと思います。

それから先ほど神本委員から、青森県のやること、やっていることが他地域の復興に貢献をしていくというお話があったのですが、ちょっと記述としては分かりにくい、もしくは不十分ということかもしれませんが、7ページの基本理念の総論のところにおきまして、下の囲みのちょっと上の辺りですが、やはり岩手・宮城・福島への直接的な支援はもとより、本県が一早く復興への歩みを進めて東北の復興を支えていく、これは本県にしかできない東北の復興に向けた貢献だと。それで本県の価値、強みを最大限活用して創造的復興を果たしていくこと、そして東北復興の先駆けとなるんだということはこの辺にちょっと書かせていただいておりますので、記述の強弱はあるのかもしれませんがそこは再度考えますが、一応補足をさせていただきたいと思います。

(井口座長)

ありがとうございました。復興をちょっと見ると、八戸地域の向上がかなりの厳しい被害を受けたんですけれども、あれを見てみると民間の復興の素晴らしさ、大きな企業がバックにいたということが、これは素早い復興、今朝のニュースでは三菱製紙が震災前に戻ったといういいニュースが入ってありました。ひょっとすると来年の初めぐらいまでと言っていたのが、どんどん前倒しで全て動いた。

それで、会議の前にハサップのところ若干これは遅れるなあと。そうすると、やっぱりあれも国のお金を復興事業にどれだけかけられるか、というようなこともありまして、日本政府のいろんなことが遅れていて、震災後だけじゃないんですけれども。

そういう意味では、青森県が民間の活力で素早く復興したというのも、いろんな点で他地域に参考になるのではないかなと思います。あれだけすごい防波堤も、波消しブロックは、つい先だって行って高い所から見たんですけれども、ダーッともう並んでいるんですね。すごい勢いで市川地区に渡るところの堤防ももう復旧したんですね。

そういう意味では公共事業の方も岩手・宮城・福島のかかなりの海岸線があるんですけれども、あそこの復旧はやっぱり骨格が定まらないのでなかなか個々の復旧にいかないんですけれども、八戸地域はそういう意味では進んだのではないかなと思っております。

さて、それではこれからそれぞれのところでⅣの「中長期的な取組の方向性」とⅤ「ビジョンの推進」という各論の方に入ってまいりますけれども、それについて御意見等をお伺いしたいと思います。突端に是非これをとられる方から、順番というよりは御意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

(奈良岡委員)

ビジョンのところで市町村との連携というふうになっているわけですが、これは市町村間とか、市と市とか、やはりその辺の連携というのが非常に大事なかなと思っていますので、ちょっとその辺を強調していただければと思います。

具体的には、実はヨーイドンの時に、私どもの方はおにぎりを黒石市さんと弘前市さんと青森市さんから送っていただいているんですね。ですから、ヨーイドンの時は被災した都市、市町村は機能できなくなりますので、そこをヨーイドンで連携をして助けていただく。今回、身に染みて分かりました。いわゆる県と市でなくて市町村間の連携というところをもう少し強調していただければと思います。

(井口座長)

今、事務局からお話を伺う前に、私もこの辺、現実にはものすごくひどかった所は行政機能を失っておりますので、他県とか中央からかなりこの辺の援助とかそういうことをしていただいて、現実には東北各県との連携ということを書かれておりまして、そのみならず、ある意味ではこの良さ、それから私は日本中にこういう大震災が起こる可能性はあるわけで、その時には東北地域のこの、しかも大きい災害を受けなかった青森県から向こうに対してもいろんな援助ができるということもこの復興ビジョンの1つかなと思っています、どこかに書き込めればいいなあと思いつつ書き込まれておりません。

ちょっとその辺について、山口委員の方からの市町村のことも連携しておりますので、ちょっと御意見を伺ってから事務局にお話を伺います。

(山口委員)

今、奈良岡委員と座長がおっしゃったとおりだと思います。本県は非常に太平洋側の地域は市も含め目に見えた被害は2つだけだったんですが、下北も漁船などはだいぶ大きな被害を受けました。その中でも応援協定を結んでいるところには積極的に人材を派遣したり、津軽の町村からはそれぞれ付き合いのある町にトラックにいっぱい物を積んだり義援金を集めたり、いろんな支援をしています。

それから、今回もたまたま夏には扇風機とか常に来ていました、常に送っております。それから今回は冬の除雪のためのスコップ、数千丁の依頼がありました。これも各町村からそれぞれ集めて送っております。

そういう形で、今、委員と座長がおっしゃったように町村間、市町村間の連携というのは非常に重要だと思います。そういう面では、そういう記載も本当にいいのかなと思っています。

以上です。

(井口座長)

事務局の御意見を。

(事務局：柏木次長)

大変重要な切り口のお話をいただいたんですが、この37ページのところはどちらかというとお話のあったとおり県として作ろうとする復興ビジョンの全体的な推進をどうするかということで少し抽象的な表現になっておりまして、一方、具体の災害時の応援については、33ページなんですが、「地域の絆と防災力の強化」というところで、これまで懇話会でも協議をいただきましたので、33ページの下最後の行とか、その下から2つ目、災害時を想定した沿岸部と内陸部との協力関

係の構築ですとか市町村の行政機能が不全となった場合の対応支援策の検討ということは一応書いたつもりなのですが、少し抽象的すぎて、これだけだと具体的に今回しっかりした応援体制が組み立てられたところ、それを将来的にもとあったところが表現しきれていないという御指摘かなと思って伺っておりましたので、少しこの辺の表現ぶりを考えつつ、市町村間のしっかりした連携で被災されたところを支援していくんだといったところが明確にできればいいかなと感じたところでございます。

(井口座長)

御意見、よろしく申し上げます。

37ページのところで、今そういうこと、いろんな所の復旧・復興、特に復旧だったんですけれども、そこでいろんな連携で支援が大事だということと、それから観光、農林水産業における風評被害というの、これは日本全体でいろいろ取り組まなくてはいけないんですけれども、西の方は「あっ、よそのことだな」と、こういうような冷めたところがあるんですけれども、ある調査によると、西の方までセシウムが飛んでいると。私は、ひょっとしたら向こうの中国の方の原爆実験だとか、そういうようなのが流れたりしているんじゃないかなあと。それから日本中には大量に太平洋でアメリカとフランスが核実験をやっていたので、測定を今までしてなかったのが実は今回ので出てきたのではないかなあと。これは分かりません、これからいろんな研究を待たなくてはいけないんですけれども、そういうことも考えるとやっぱり日本全域のことで今いろいろありますので、協力しないといけません。

ですから、今回のことを理解しながら、さっき大谷委員が言われた観光とかでも、まず東北、日本、そして国際的にもというようにどこをいろんなところに書き込めていけばと思います。どうもありがとうございました。それでは次。はい、神本先生。

(神本委員)

それでは、私、エネルギーのことについてお話をします。多分、エネルギーのことでお話をすることは他に通じるものがあると思いますので、何点か言いますけれども。

まず、どういう項目についてお話するかと言いますと、26ページを見ていただきたいんですけれども、ここを見た時思ったのは、先ほど申し上げたとおり、震災の前でも同じことが書けるのではないかということです。ですから、震災の後どうすべきかというのを書きたいということです。

それから2つ目は、青森らしさをどう出すか。どこの地域でも同じことが言えるのでは、まあそういう部分も大事なんですけれども、青森らしさを出すと。

それから、先ほども申し上げました弱みを強みに変えるということです。

それから4つ目は、ここに書いてある再生可能エネルギーというのは全部要素技術なんです、それぞれの再生可能エネルギー。全体を通したシステムとしての視点が非常に重要だということがありますので、それについてお話しします。

それから、そういう視点でいろんなことを考えた後、どういうアクションを取るべきかということがあろうと思いますので、それを最後にお話したいと思います。

まず震災でどういうことが起こったかということですが、これはいろいろな見方があると思いますが、私はやっぱり、最初の集まりの時もお話がありましたけれど、非常用電源が無くて困ったとか、そういう話がありました。

中長期的な視点に立ってみても、やっぱりいろんなエネルギーがありますね、化石燃料とか原子力とか再生可能エネルギー。これのベストミックスが見直されるというのが必要なわけですが、その時にエネルギーシステム、インフラとしてのリスクをいかに分散するかという観点が今回の震災で浮き上がってきたと思います。

今までは温暖化対策ということで、低炭素社会を目指して、再生可能エネルギーが注目を集めていたわけですが、リスク分散という観点からも非常に重要であると。分散型でおかれるシステムが中心でございますので、ますます重要性が高まったと思っています。

それから、この辺でもう少し言うと、青森らしさですけれども、青森の特徴はやっぱり再生可能エネルギーは非常に資源量として多いということでございますので、先ほど言いました分散型というのは地産地消で使われるものですから、まずそういうことをやっていくということで、自分のところのエネルギーはかなりの部分再生可能エネルギーで賄えるという特徴があります。これをさらに進めると、そういう自分のところで使う技術の開発、あるいは導入を通して産業が興って、それが自分達の強みにもなるし、そういう技術をよそでも使っていただけるというふうに持って行けるということになると思います。

ですから、やっぱり再生可能エネルギーは青森の特徴としてかなり強く打ち出しているのではないかと考えています。

それから、弱みを強みに、ということについては、2つ例を上げますと、1つは、ここは非常に寒冷地なので大変苦勞をしているわけですね。苦勞しているということは、やっぱりそういうニーズがあるということで、例えば暖房をしっかりクリーンなエネルギーで賄おうとか、融雪をしようということをやっていくと、そういう技術がそこから生まれてくるということがあると思います。

それからもう1つは、ここは非常に風力発電が多いわけですが、今どうということが起こっているかということ、変動するものですからなかなか系統が受け取ってくれないということがあるわけです。これはもう最初から予想されていたことでありますけれども、そういうことが青森では早く起こっているわけですから、言ってみれば課題先進県。先ほどのこともそうですけれども、そういう課題を解決するためにいろんなことを、技術開発を進めながら、あるいはいいシステムをつくりながら解決していく、それが本当は弱みだったものが強みに変わるということで表現させていただきました。

それからシステムとしての視点が必要だと言ったのは、今非常に話題になっていますのはスマートグリッドとかスマートコミュニティとか、そういうことでございますね。システム全体としていかに効率よく行うかということですが、元々の発端は、日本の場合は再生可能エネルギーの中で太陽光発電をかなり導入してきているわけです。これは日射変動がありますので、すごく変動するわけですね。風力もそうです。ですから、こういうものをたくさん導入するためにはどうしたらいいかということでスマートグリッドのようなことを言っているわけですが、そういうことをやっぱり、先ほども言いましたように青森はかなり影響が電力系統に出てきているものですから、そういうことをしっかり調べながらいいシステムを作り上げると、そういうことであります。

それから、今言ったようなことを、どういうアクションを取っていくかという時に、まず、そういう技術を実証してみせるということがございまして、これも六ヶ所とかいろんなところでやってきたわけですが、実証する意味は、やっぱり関係者がそういう技術を実際に使ってみて、本当に役に立つかどうか、あるいは、ここを直したらもっと良くなるかとか、次に繋がるようなことをやるということでございますけれども、そういうことが青森の場合は非常にやりやすい場所がかなりあるというふうに思っています。

それといろんな連携の話が出ましたけれども、やっぱり県の中で自治体・大学・各機関、研究機関とか県民の皆様一緒に復興、それから創造的復興に向けて取り組むべきだと思いますけれども、その時に、さっき言いました実証実験のようなことは非常に今後のこととして役に立つことだと思います。

それから、県の中だけでなく、今回は東北地方が非常に大きな被災を受けたわけで、そこでどういうふうな連携をしていくかということをやったり具体的にやってかないといけないと思うんで

すけれども、なかなか連携が進まない大学でも、最近やっぱり東北大学が非常に被災したということで、東北大学を中心にいろんな分野でそういう連携をやっていくということが始まりつつあります。こんなことをやっていけばいいかなと思っております。

長くなりましたけれども以上でございます。

(井口座長)

ありがとうございます。こういう、やはりグリッドのこともあって、この辺にも青森県の強み、良さ、若干の弱みと、こういうようなことも含めると、このエネルギーに対して今後、将来的に再生可能エネルギーを利用するためにはマイクログリッド的な地産地消、それからやはり風力が超大規模になると、それなりの地域を超えたグリッドというものがあるレベルでは重要かと。前もちょっとお話ししたんですけれども、八戸の三菱製紙は自家発電が十数万キロワットあるんですけれども、東北電力の電力網とは数万キロワットしかつながっていない。従って、あそこが立ち上がったんだけれども、フルに発電をしても自分たちで使えませんから、それを送れないと。送りさえすれば夏場でも何とかできたんですけれども。

そういう、これは全体の日本の政策とも関連するんですけれども、ちょっと言葉だけでも、システムとかそういうものにもこれを触れたいと。

それからここ、①のところである「産業振興」って、これ、本当は大きい字で書きたいんです。この再生可能エネルギーをこの東北地域、青森で入れる、これは非常に重要なんですけれども、風力も太陽光も、この地域じゃないところの産業が、ここに造ってくれればいいんですけれども。

宮城・福島・岩手まではかなりダメージを受けたので、そういう産業がそれなりに進出してくるというのはありますけれども、その次のビジョンでは青森にも是非。

その辺、神本先生の北日本新エネルギー研究所も、今言われましたこの個々の技術だけでなく、大学を挙げてシステムとか、これは八工大の藤田先生がおられますので、この辺の理工系の分野が連携をして是非。そのためには、私はもうちょっと、今日、八戸大学の菅先生がいるんですけれども、もっと青森県では文系の人とか経営の人とか経済の人の、もっともっと大きい連携で、システムというのは工学だけではありませんので、技術経営だとか、そういうことも全部含めますので、公立大学だとか弘前大学だとか八戸大学だとか、その辺も連携をするというようなこと。

ビジョンですので名指しは書いてないわけなんですけれども、人づくりとかそういうのも連携が重要ではないかなと思います。

この点、事務局は素通りしていいですか、御意見ありますか。はい、どうぞ、藤田先生。

(藤田委員)

連携のところなんですけど、実を言うと、ずっと見てみますと、人財育成という言葉がいくつも出てきます。グローバル人財育成とか、それから最後に至っては人財育成そのものを、36ページですね。

そうした場合に、この人財育成というのは、結局は、先ほどグローバルな連携でもあったんですが、私はどちらかというとローカルな話なんですけど。

例えば、こういう人財育成というのはいろんなところと連携をしなければいけないと。例えば観光産業だったらある種の団体と連携をしなければいけないということで、実を言いますとビジョンの推進の1、2、3とあります、市町村と東北各県、あと国と。その前に、やはり、ローカルといえばローカルなんですけど、例えばNPOだ、企業だ、あるいはいろんな団体、あるいは教育機関との連携というものを是非記載していただきたいなと思っています。

というのは、こういう事業を実施していく場合には必ずそういう部分も必要なんですけど。ですか

ら、その辺はまた是非お願いしたいなと思っています。

(井口座長)

非常に難しい命題なんですけれども、重要だと思っています。逆に言うと、今度大震災のことで一番被害を受けたところでも、もう自分たちの地域、自分たちの組織だけを言っていたのでは本当の復興はできないということに気づいております。

ただ、青森県は、八戸はすごかったんですけれども、「うん、弘前、全然揺れないわい」と、こういう形になっちゃうんですね。ですから、やっぱり今後、いつ何時どこで起きるか。私が度々言うのは、青森県の強みは、九大、鹿児島に行っても言ったんですけれども、いつ何時九州起きるかもしれない。もう東南海なんてすぐに起きるかもしれない。だったら、今回ものすごく我々はかなり助けられた。これを活かして、もっと南の方にもこれから役立てるんだ。それは度々言うように、青森県は日本海に面し、太平洋に面し、また海峡があると。こういうようなことで北海道とつながっているわけですから、そういう強みというのは、これからの広域の災害に対してのいろんな役割ができる。これ、なかなか難しいんですけれども、今言ったこと、人財育成もやっぱり全ての項目は人なんです。どこにも出てきちゃう。連携も全てなんですけれども。

ちょっとその辺を工夫いたしましょう。はい、どうぞ。

(吉田委員)

私は、先ほども言いましたけれども「グローバル社会で飛躍する青森県づくり」というところでちょっと意見を述べさせていただきたいと思います。

ポイントのところは(2)の北東北の物流拠点機能の強化と、(5)の輸出の拡大促進というところ。

先ほど大谷委員がおっしゃった海外との連携というアイデアはすごく面白いなと思って、私の発想になかったのでそういう発想もこれから持ちたいなと思った中で、まず輸出の拡大促進のこの内容は、いつも何か当たり前のように青森県で出している内容とあまり変わらないと思います。青森県の中で輸出のものというリンゴが非常に多くて、輸出のそういうノウハウも非常に多く、他県に優れたものを持っていると思います。

今回の震災の後も、リンゴ業界は素早い対応をして、海外に県知事も何回も行かれて、心配していたことはほとんどなく、台湾からバイヤーがどんどん来て、もう予約で一杯になっているような状況に今、なっているわけです。なので、そこの部分はいいんですけれども、私が輸出入の仕事をしておりまして海外に販路を求めて商談会とかいろいろ行って進めてくるんですけれども、結局リンゴ以外のものは、輸出に向ける生産体制が青森県はできてないと思います。なので、リンゴ以外の青果物の輸出に向けた体制づくり、これを本当に強化するべきだと思います。海外で野菜が欲しい、こういうものが欲しいと言った時に、せっかくこっちから売り込みに行っているのに供給できないという側面があるんですね。本当にそこのところを充実していかないと、いくら海外にこのようないろいろ商談会に行ったりとかコンサルの人を入れてやったりとかしても、確立していかないと。その辺をまずしっかり謳って、今後の輸出拡大の項目に入れるべきではないかなと思います。

青森の産品は、やはり八戸港から出すということは非常に大きなことだと思います。やっぱり、いつ日本の中で、どこで災害が起きるか分からないという今の状況の中で、青森県産品は八戸港から出すという、大きな流れを作るべきだと思います。

今回震災で八戸港が使えなかった時に、秋田港とか苫小牧港とか、いろいろお世話になりました。今後、日本のいろんなところで災害が起きた時に、八戸港がいつでも皆さんの荷物を荷受けし、ま

た国内に流通できるようなそういうシステムづくりをしていくべきではないかなと思います。

災害は日本だけではなくて、近隣の中国だったり韓国だったり、どこでも起きる可能性があるわけで、そうした時に青森県がどういう役割を果たせるか、そういうことも今のこのビジョンで考えていけばいいのではないかなと思います。

もう1つ雇用のことでいきますと、先ほどの輸出物の生産物の輸出体制の確立をする中で、やはり農家さんが元気に仕事できるような形にならなければそういう体制ができないと思うんですね。そこに、やはり雇用というものも生まれてきて、農業を楽しむ若者が生まれてくると思います。なので、そういうことも含めて、このビジョンの中に入れていけばいいなと思います。

以上です。

(井口座長)

ありがとうございます。このビジョンの中で、今言われた御意見、確かに8ページのところでもいろんなことが書かれております。農水産物が青森県の非常な強みなんですけれども、八戸港にある工業の出荷の輸出割合というのも、これ、多くの方はご存じないんですけれどもかなりの額に上って出ていると。それが八戸港の強みだったんですけれども、あの時に八戸港が機能しなかったとってかなり厳しかったんですけれども、青森港が代替できたというところがあると思います。

まあ、その辺を復興とビジョンと結びつけて。ちょっと事務局の方から。

(事務局：柏木次長)

輸出に向けた生産体制づくりというか強化というところで、具体的にどの辺が足りないというところなのか、少しご指示いただけると。

(吉田委員)

具体的に言いますと、例えば青森県のナガイモはすごく人気は今、海外でありまして、欲しいというところがいっぱい、かなりのボリュームであります。当然青森県もナガイモというのは大きな産品だということで海外にセールスプロモーションに行くんですけども、結局、帰ってきて、海外から注文が来ると「ありません、出せません」と、まだそういう体制なんです。やっぱり海外でナガイモのどういうサイズが好まれているかというのはもう既に分かっているわけで、そうしたら、もうそういう海外向けの生産をすればいいと思うんですよ。それをなかなかやられない。国内のことしか考えないというところが、私ども、輸出入をしていると非常に歯がゆく感じます。

その他にも、潜在的な青森県のよい青果物っていっぱいありまして、それはやはり海外に向けると考えた時に、海外が好むサイズとかそういうものを作る、そういうふうな方向に皆さんがもっと動いていただければいいなと思うところです。

(井口座長)

よろしいですか。

(農林水産政策課 長根課長)

農林水産政策課長の長根と申します。

今、吉田委員の方から、例えば、ということでナガイモの輸出のお話がありました。今お話がありましたような課題は吉田委員から、以前から伺ってしまして、県といたしましても全農の方とタイアップしながら、そういう輸出向けの専用ほ場を造ればどうかとか、いろいろ話はさせてもらってございますが、いかんせん、なかなか輸出物は3L、4Lと大きなナガイモが主流なのに対し

て、国内はL、2L、Mクラスといいますか、小振りなものが主体という中で、やはりどうしても大きな物だけを専用で作るということが今の各農協さんの中ではまだ位置付けが弱いのかなと。ただ、輸出が国内市場に占める価格の影響、リンゴですと相当輸出量が多いものですから輸出がダメだと国内市場にも影響するというのを農家の皆さん、農協もはっきり認識をしているのですが、輸出量が少ないナガイモでは、輸出量が少し国内価格の相場に影響力がないものですから、なかなかそこら辺の認識が十分でないというのは正直あるかと思っています。

いずれにしても、県としてはナガイモも輸出拡大をしていきたいというふうに思っていますので、注文が来たらできるだけ迅速に対応できるような体制等について、今後団体等とも連携をしていきたいと思えます。よろしくどうぞ、これからもお願いいたします。

(井口座長)

是非、スピードアップをして、そういう施策とか、いわゆる生産者理解とか、こういうことをお願いしたいと思えます。ここに竹浪委員がおられますけれども、TPPとか、あなると日本の強みというのをもっと早く打ち出さないと大変なことになるわけで、青森県はそれでは食料では絶対に強みだ、強みだと言っても違った波が来ると呑み込まれかねない。そのためには次のステップ、これはビジョンじゃなくて直近の施策をどんどん、いわゆる産官学金の連携でやっていただきたいと、このように思います。さて、それでは、はい、どうぞ。

(野田委員)

前回休んで、いろいろ考えるところがあって、魚屋らしくないのも含めて少しお話をさせていただきたいのですが。

まず1つには、18ページに出ている「水産業の競争力強化」ということですが、それぞれのことについては、私はこういったことだと思っています。ただ、実際に浜の一員として問題だと思っているのは、実は、特に八戸ですけれども、漁業者とそれを受ける荷受け、いわゆる集める会社と、あとはそこから買ってくる我々仲買の人たちが一堂に会して話をする機会が実はないんです。それぞれがいい意味で力を持ちすぎているがために、それぞれのことを批判も含めていろいろ遠巻きに言うんだけれども、実際、私からすれば襟首を掴んで殴り合うぐらいの話し合いが必要だ。これぐらいのビジョンをやるのであればそういったことが必要で、そのための場の創設というのが必要です。ただ、これは正式にドカッという形ではなくて、単に話し合いの場があればいいなと思っているので、例えば知事がちょっと「話っこ聞きたいから」というぐらいのイメージではあるんですけども。そういったのが必要だと思っているのが1つです。

私は全体とすれば、このビジョンについては、青森県は最先端の田舎を目指せばいいんだと思っていて、じゃあ最先端って何よという話はそれぞれエネルギーにしてもいろんなことがあるんですけども。まずはここの農商工連携云々の細かい話になりますけれども、今、いろんな人と話をしていると、例えば中央の方の私立学校、お金がたくさん掛かって小学生、中学生、高校生を教育している私立学校であるとか、あとは結構いい理念を持たれている企業の方が農業に関して注目を始めています。ただ、そういったところに、来て農業をしろ、ということじゃなくて、種を植える時だとか刈り取りの時だとかその途中だとか、1年のうちに2~3回来て、こういったことをやっていますというアピールもしたいとか、こういったことを子どもたちに教えたいぐらいのニーズというのは今結構あるんですけども、ただそれを受け入れる場所がない。

今回、たまたま福島がああいうことになって、福島が実際であればそういった受け皿になり得たところを、もう少し新幹線でピョイっと来てもらって、青森県はこれだけの自然、いろんなことがあって、そういった中でこういったものを作っています、やっています、そういったことの受入と

いうことを産業として考えてもいいのではないかと。

ただ、産業としてというのは、普段どこかで普通に農業をしていらっしゃる方がそういった方を受け入れるにあたって、幾ばくかのお金の契約をして、いわゆる事業の安定化を図るぐらいのイメージですけれども、そういったのがあってもいいなと思っています。

その次に20ページの方、いわゆる八戸港の利用だとか青森港の利用ということを考えているんですけれども、実際には出入りの入口ということからすると、それとつなぐ出入りの入口というものを考えなくてはいけないでしょうから、今度は裏日本との連携を考えた場合に秋田港との連携であるとか、もっといえば新潟港が出てくるのか、例えばロシアにつながっている港との連携の仕方というのを1つ考えてもいいのかなと思っていますのと、先ほど吉田委員の話に加えて、今、水産関係で中国の方が今、日本の産品はどうのこうのという話はあるんですけれども、実際には日本の物を欲しいという話も根強く残っていて、そういった場合にどこの港から出すのかという話をすると、宮城・福島・茨城・東京以外のところから出しているやつだったらいいという話が今、出てきて、岩手県はほとんど潰れていますので、そうなってくると八戸がいいんでないかいという話があるので、それに向けて今、整備ができればいいなと思っています。

その次は30ページの災害に関しての話なんですけど、浜の方から言わせてもらおうと、今回、津波である程度大丈夫でしたけれども、すぐに使える、ここだけは大丈夫、何があってもここだけはすぐ使えるという岸壁は、一部でいいですから用意していただきたい。一部だけでも使えると、それを基にしていろんなことができると思っていますのと、あとは災害が起こった時の案を作ることなんですけれども、これの真夏のバージョンと真冬のバージョン、2つの季節において、外にほったらかしにされてとんでもないことにならないような、そういった季節のバージョンを考えておいた方がいいだろうなと思っています。

あと藤田委員のお話になりましたところに関してもあるのですが、実際に今、国のいろんな施策で、いわゆるパートでも何でも人を、うちの会社でも働いていただいているんですけれども、1つ問題なのが、やっぱり使える方もいればそうじゃない方もいらして、教育をしなければいけない。教育をするといっても今の日本の社会では、社会人に対して教育をするという観念が実はあまりなくて、それは本人の思うところであったり、企業それぞれの経営者が従業員に対してするものみたいな感じにはなっているんですけれども、その前に「遅刻をしない」とか、あとは「もうちょっと我慢をする」とか、「挨拶をきちんとする」とか、そんな基本的なことと言われるかもしれないんですけれども、そういったところを大人に、20歳以上の大人に社会全体でいろんなことを教えるべきところの考え方が無いんじゃないのかなと、実は最近、仕事をしていて思っています。そういった仕組みも含めて、青森県は社会全体でそういった教育、人を育てますというところがあってもいいんじゃないのかなと思っています。

あとは仕事に関してずっと正社員というのはある意味理想ではあるんですけれども、例えば農業をやっていて、米が採れた後に酒屋で杜氏をするだとか、実はパート、パートで働いているように見えていて、それが本来の生業であるという仕事も、いわゆる季節感が強すぎてそういった季節毎に、まあスキーの指導員もそうですけれども、その季節は働くけれど、その後の仕事が無いというのをいくつか組み合わせても、いわゆる正社員のようなというか、社会的にどうだこうだと言われないような仕組みというのはあってもいいのではないのかなと思っています。

あと最後にしますけれども、防災の時に津波が来るぞ、と市の担当の方が拡声器を積んだ車で何遍も言っていたら、あれはあれでいいんですけれども、それよりだったら、明らかにこれは津波が来るぞという警報だという特別の音なのかサイレンなのか、そういったものをもう設定してしまっ、それが聞こえている限りは、もうともかく海から逃げろという分かりやすいサウンドロゴみたいなものを作られるのがいいんじゃないのかなと思っています。大小とりまぜて雑ばくにお話

をしました。

(井口座長)

ありがとうございます。これは今、野田委員から言われたような施策に活かすということと、全体、このビジョンの中に書き込める点は書き込む必要があるかと思います。

最初の水産業の、そういう何ていうんでしょうかね、ある場。その辺は県がいろんな点でイニシアティブを取って、これは比較的早くやった方がいいと。私はもう十分やられているのかと思っておりましたので。

それから2番目の日本海側の港、対岸のロシアとか中国だとか朝鮮半島だとか、そういう、我々すぐにアメリカと、北米というのがありましたので、さっき私の有利な点は青森県は日本海側、港の名前も書いてありますし、海峡があるというようなこともあるので、どこか、これはちょっと物流とかそういうようなところ、拠点にはどこかに入れられたらなど、このように思います。すぐ使える岸壁。私、鉄鋼会社にいましたので、あのメガフロートを本当は活かして欲しかったなど。あれ、廃液処理でメガフロートを福島原発のところまで引っ張ってくると。何しろ、今、大きい船は300mとか400mの船があるわけで、そんな造船技術があつて、1キロとか、大きい船が2隻ぐらい使える移動式のそういうものはそんな難しくないですね。波に対してもいろんな点で動力を付ければ、そして海ですから、いろんなことにも使える可能性がある。そういうことは、これはちょっと産業界の方に働きかけかもしれません、日本全体ですね。

それから社会人教育は、ここ、藤田先生と大谷先生がおられますし、弘前大学もいるわけですが、いろんな大学で現在社会人教育のコースをかなり積極的にやっております。今、これも青森県高等教育協議会、こういうところに藤田先生もそこに出ておられると思います。その辺、やはり県民への周知を何とか、社会人教育をやっているんだというようなこと、いろんな分野で、これも周知する必要があるかなと、このように思っております。

その辺も含めて、今、施策でやるということは県庁のこの方でよろしくお願ひしたいということ、あとはビジョンに、今言った何かをちょっと書き込めるんだつたらあと事務局でお話をしたいと思います。さて、その次の御意見、ありますでしょうか。

(大谷委員)

先ほどの理念の方はだいぶブラッシュアップされたと思っておりました。それで各論の方を読み込んで気づいた点があるんですけど、読めば読むほどきれいに県庁の組織の縦割りが見えてくるような建て付けなんですよ。簡単に言うと、各論の後半のページ、どこの部署にこれを聞いたのかというのが全部分かるような構成でございまして。

何を言いたいかというと、やはり横断的な視点がちょっと欠けているなというのがいくつか散見されました。例えば、各ページに人財の重要性というのはいちよつとずつ触れられているんだけど、最後の人づくりに入ると、肝心の農業人財の育成という農業という言葉、2文字がどこにも出てこなかったり、これからの青森県の未来を支える人財、やっぱり農業分野は非常に重要だと思うんですけど、そういうところが無かったりというのを見て、これは部局単位に、縦にきれいにヒアリングをした結果なんだなと思っておりました。それは皮肉なんですけれど、ここからが大事で、質問なんですけれど、この復興局って、これは何年間設置される局なんですか。

僕はこれはすごい問題だと思つて、要はこの縦割りで建て付けられた計画を誰が横断的に推進、面倒を見るのでしょうかということなんです。こういう第三者委員会みたいな評価機関は作られるかもしれませんが、僕らが推進実行をするわけではなくて、今後、この立てられたビジョンなりが県主導で推進され、もちろん事業そのものは各部局で行われるんですけど、総合的にこれを舵

取りとといいますか、各部局の尻を叩き、舵を取っていくという部局が、横断的な機能が必要じゃないかなと改めて思うんですね。

それを本来やるのが復興局かなと思ったんですけど、この10年間で辿り着くまで復興局が恒常的に設置されるかどうかは分からないということです。改めてこういう立派なビジョンを作ったのであれば、作るのであれば、これを推進する横断的な機能、それが多分新しい組織なのかもしれないけれども必要じゃないかなと思いました。

これは県の総合計画でも僕が意見を言ったんですけども、あまりにも横断的なマーケティング的視点が無いので、それは誰が見るんですかということをや僕が質問をしてきているんですけど、やはり県の総合計画のマーケティング視点と並び、この復興ビジョンを横断的に舵取りしていくような機能が必要なのではないでしょうか。

ちょっと各論の方を言おうと思ったら、そういう本質的なことが見えてしまったので、また余計なことを言ってしまったんですけど。

これは、今回の素案の理論と並び、是非これは考えていただきたいなと思いました。

(井口座長)

これは本当に必要で、我々もこうやっていろいろな委員会に参画をしているんですけども、まさしく総合計画の時の提言書を知事にお渡しするその時にも、是非というようなこととお話ししました。今回も、言わないより言っておいた方がいいかもしれない。ビジョンの推進のところあたりにそれが必要かも知れません。

はい、柏木さん。

(事務局：柏木次長)

復興局という組織がどうなるかということは、これはまた組織のあり方として考えられることなのでちょっとお答えに窮したわけですが、やはり、こういうビジョンという形で取りまとめるということが、常にその後、じゃあそのビジョンは具体的にどう推進されているのかといったことを見ていくことになりますので、どんな組織であろうとも、この復興ビジョンを作った暁には、その推進の全体調整、それから遅れているところにハッパを掛ける、具体的にどこまで進んだのかをきちっと県民の皆さんに分かりやすく整理してお示しする、こういう仕事は県の中で必ずどこかがやらなければならない。それがビジョンを作る一方の意味であると思います。

ということで、その横断的な部分については、確かに各部局でそれぞれの専門の業務をやっておりますので、ともすればそれぞれの業務のみで走るということがありがちなので、やはりそこはしっかりと部局横断で連携していこうと。それは事業の構築から連携して、推進もお互いに連携をしてやるといったことをしっかりと心がけておりますので、ビジョンの推進についてもそういったことで進めていきたいと思っております。

(大谷委員)

1つだけ追加させて下さい。ありがとうございました。

それでさっき言い忘れたんですけど、人財の育成に関して、若い子たちを教育するというのももちろん重要なんですけど、プロデューサー的な中堅の人財、これは育成というよりも人財を選んで、例えば復興リーダー、10人なのか100人なのかかわからないですけども、そういう人が必要だと思うんですね。やはり自発的に育つのを待っているよりは、例えば八戸ですとせんべい汁研究所の木村さんみたいなスーパーマンが青森県にやっぱり、津軽地方とか大間の島さんとかいますけれど、ああいうガリガリ民間で周りを巻き込んでいく巻き込み力を持った人みたいな復興リー

ダーを10人、20人意識的に作り上げていく必要があるんじゃないかなと思いました。

どうしても行政の仕事と民間でできることは違いますので、そういう民のパワーもうまくこの復興パワーには入れたらいかかなと。これをどう盛り込めるか分からないんですけど、絶対にそういう人財が必要だと思いました。

(井口座長)

本当に、是非、私も東北経産局でそういう人材育成で、支援人材育成といって公募を掛けると、青森県からはほとんど希望が出てこないんですね。そういう意味で、しょうがないから2名ぐらい名指しで、今年度は企業に対して是非いろんな点で支援をしてもらいたいと。要するにあるレベルでの、ただでコンサルティング事業をやってくれるわけですから、これに対する希望企業といって、実は私も青森県のこういう企業は前向きですよといってリストを10社ぐらい挙げて、さらに経産局が考えているリストで声を掛けていたんですけども、先々週末までの期限があつて、青森県からは0でしたというので、これは私が直に社長に連絡してあるところもあるので、再度声を掛けて下さいといって今週いっぱいまで待っていますけれども。そういう点で、もうちょっと積極的になって欲しいなど。人財です。

それからもう1点。現在余裕が無いのでそこまで行かないんですが、医療ビジネスと観光、これは結構いけるんじゃないかなと思うんですね。特に南の熱いところのお金持ち。ヨーロッパからインドとか、いろんなところに、タイとかに行って医療ビジネスで儲けているわけですけども、逆にあそこら辺の金持ちで雪を見ながら観光をしながら、そういう意味では奥入瀬などでもやっているんですけども、あの辺も国際的なセンスでいって欲しい。なかなか医療のところには踏み込めなくて、目一杯というところがあるものですから厳しいんですけども。あの辺、南の方はどんどん発達して大金持ちがゴロゴロいるわけですから、うまく結びつけるといいなど。そんなこと。

ちょっと別件ではやっているんですけども、別のところの研究会では。その辺が必要ではないかなと。さて、他に。

(山口委員)

事務局に非常に厳しい話が続いたので、私は1つ評価する話。

震災直後、業界に対して非常に豊富な資金を県が中心になって回していただきました。震災直後は直接被災した方に対する資金、直後には二次被害に対する資金、十分回していただいた。非常に安心感が芽生えたんじゃないか。特に町村部は非常に零細企業がありましたから、そういう資金が回る可能性があるということで安心したという話を何件かいただいておりました。

6月くらいになって準備した枠がかなり消化され、追加した。この秋にはまたシーリングギリギリまでできたので、また50億の融資の枠を追加した。この辺が1つ復興・復旧が早まった1つの要因ではなかったかと思います。直接の被災は無かったんですが、意見として申し上げておきます。

それから33ページ、地域の防災の話なんですけど、今までの5回目の中でいろんな防災に関する意見や提言みたいなのがありました。実施段階は多分防災計画に委ねられることになるんだろうと思いますが、出た意見は十分踏まえて、皆さんの方で十分注視していただきたいと思っております。

それから防災計画の中で原子力に関する防災の話も35ページで言及しておりました。この原子力に関して、一般の災害に関する防災計画は国の計画と整合性をとり、県が作り、県の計画と整合性をとって町村が作るというような形になっておりましたが、こと原子力編に関しましては、今まで青森県は国の原子力防災に関する理論をリードしてきたという状況だったと思います。特にオフサイトセンターなんていうのはまさに青森県から提案し形ができたものであります。

今後の修正にあたって、本県は十分国の防災に関する意識をリードできるポテンシャルは十分

持っていると思います。その辺のところ、意見であります但し申し上げておきたいと思ひます。

(井口座長)

ありがとうございます。非常に今、いろいろな重要な点を御指摘いただいたので、事務局、一生懸命やっております、35ページの原子力防災対策というのは、現在、一番書けそうなところまでだけ書かせていただいております。もうちょっと踏み込んでいろいろなことが書ければいいんですけども、まだまだエネルギー政策、エネルギーのベストミックスと青森県の特徴、そして青森県のエネルギー政策と環境、そういうものに対するビジョンについても現時点でなかなか明らかにできないので、このレベルで留まっております。この辺を御理解いただきたいと思ひます。

このビジョンがどういう形か、ビジョンをどう検証していくかということもこれからかかってくると思ひます。そういう点では時代、時代で、いろいろな動きがあったらそれぞれにビジョン等も県の総合政策等のところにも活かすとか、いろいろな市町村に活かすと、そういうところに持っていきたいと思ひます。ありがとうございました。

他に御意見。はい、どうぞ、神本先生。

(神本委員)

人財育成の話がだいぶ出ていたので一言言わせていただきますと。

この資料を見ますと、「災害に強い地域づくり」というのがあるんですけど、やっぱり災害に強い人財と言ひますか、リスクに対応できる人財の育成というのが非常に大事だと思っております、先日も大学の中でいろいろ話をしていた時に、やっぱり現場に出る人が非常に少ないとか、そもそも海外に行きたがらないとか、若い人たちがそういう状況になっている。じゃあ、どうするかというと、やっぱりいろいろな経験を積ませるといふ意味でインターンシップだとかフィールドワークのようなものを大学の教育としては取り入れていくかなといふ話をしていたんですけど。

前のこの会議でも、子どもたちを育てるといふことを昔は地域でやっていたというのがございますよね。ですから、そういうリスクにきちんと対応できるような、ここでたくましい人財と言ひているからそれで読めば読めるんですけども、そういうことをやっぱり地域ぐるみ、あるいはいろいろなセクターが協力し合って育てていくというのが非常に今後大事ではないかなと思ひます。

それともう1つ付け加えますと、私も前半は非常によくできていると最初に言ったので褒めることはあまり言わなかったんですけども、是非、前半の部分と各論の部分が本当にうまく対応できているかといふのを、最後に一度さっと見られると縦割りじゃないような感じにまとまるかなと思ひました。以上です。

(井口座長)

ありがとうございました。人財育成のところ、ちょっとリスク対応とか防災対応の語句をどこかに入れていただきたいと思ひます。

実は、弘前大学では、弘前大学だけではなく地域の方も入っているんですけども、震災研究連絡会といふのを月に1回、夕方から夜にかけてやって、これは医学・人文・教育・理工学、こういう方がいっぱい集まっています、その時にも人財を育成する時にやっぱり基盤が必要だなあと。どこか専攻だとかコースだとかを創りたいなあと、こういう話をするんですけども。県の縦割りを非難しておりますけれども、総合大学の縦割りのすごさはもう大変なものでして、そういうエネルギー専攻を創れなくて、エネルギーコースをやっと創ったんですけどもなかなか厳しいと。でも、今回のこういう震災を逆手に取って、これは必要だなあといふようなことを今、連絡会をやっていて、これを何らかの形でつなげていきたいなと。

野田委員が言ったように、話し合いの場もないというのは、やっぱりある意味では組織、組織の壁なんですね。そういう点がビジョン、どこか連携というところでありとあらゆる組織は連携というのは重要だということも必要なのかもしれませんが。

他に、もうだんだん時間が迫っていますけれども。

はい、どうぞ。

(野田委員)

1つは26ページにあるいろんなものの中に、小規模水力の欄をもう1個加えていただいてもいいのかなと思っているのと、あとは八戸の液化天然ガスの施設があって、その冷熱利用での発電というの、ある1つの企業の話ですけれども、そういったのも考えてもいいのかなと思います。

話は変わって防災関連で、今回のことでいろんな経験もできまして、いろんなことができるようになったと思うんですけれども、これが例えば東南海で何か起こったりとか、あとは他の地域で何か起こった時に、県と市の救援隊みたいなものを考えてもいいのではないかと。県民の税金を使ってそんなところまで行くのかという話にはなるんですけれども、実際にそうやって現場に行つての経験というのが、振り返って青森県で何かあった時にまた活かされる実地での訓練にもなると思うので、そういった救援隊みたいなことを考えてもいいのかなと。他県、他地域に対してのと、そういったことも考えていました。以上です。

(井口座長)

ありがとうございます。それは事務局の方でちょっとその辺に入れていただければと思います。特に電力、水力の利用のところですね。いわゆる地域の地産地消だとか農業とも関係すると。それから冷熱の方は八戸の方で進んでいると思うので、ちょっとその辺、奈良岡委員。

(奈良岡委員)

今、冷蔵庫の話とかいろんな話が出ているので、あるグループはもう既にそういった先進地を見学に行く、視察に行くという動きもしていますので、そろそろそういった具体的な話が進んでくると思っています。

(井口座長)

ここも書かせていただいているんですけれども、冷熱発電というのがエネルギー基地、LNG基地で一番早く実用化しておりますので、その先進地域を見ていると進むと思います。これだけの漁港と連携をしたLNG基地はちょっと全国的に少ないんですね。ですから、まず冷熱発電から進んでおります。でも、八戸は巨大な漁業基地と併設しておりますので、水産への冷熱利用というのを、今言われたように進めようとしていると思います。

(神本委員)

補足をしようと思ったのですが、今、おっしゃった水力ですけれども、この間、環境省の出した資源ポテンシャルの結果で、それは東北電力の管内でどれぐらいポテンシャルがあるかと。経済性は除いているんですけれども。そうしてみたときに、陸上の風力は、確かに東北地方は多いんですけれども、もっと多いのは中小水力なんです。ただ、定義が小水力と言った時と中小水力と言った時はだいぶ規模が変わってくるので、中小水力という表現で書き込んだ方がいいのではないかなと思いました。

(井口座長)

この辺も県ができるだけ主導をしてほしいと思うんです。私は八戸高専の下水のところで、一番下のところに小さいマイクロ発電を入れようと言ったら、チラッと聞いたら管轄がいっぱいあり過ぎて無理だと、こう言われました。あそこの落差は結構あるんですね、下の田面木までと高専、あそこの下水管に入りたいと。これはなかなか難しい。許可もあって。この辺も、これから地域でどうするかという時に規制緩和というようなことは非常に重要だと思います。さて、他に。

(奈良岡委員)

29ページで積極的な事業活動への支援という項目を②で立てているんですけども、今回、青森県、特に八戸の場合、住家よりも臨海部の企業が被害を受けたということが非常に大きな特徴かなと思っています。そういう意味で、ここのところは全般的なことをお書きなんですけれども、少し臨海部の企業、まあ臨海部の企業というのは臨海部でなければ絶対立地できない企業が多いわけですので、そういったところを、そこは早く復旧・復興に結びつける必要があるということです。何か臨海部の必要な企業というのはあるわけですので、そこを少し特化すればいいのか項目をまとめればいいのか、少し目立つようにしていただきたいなと思っています。

多分、これは先ほど課題先進県という言葉が出ましたけれども、東南海、向こうの方は多分この辺が住家と同じような形で非常に大きい問題になると思っていますので。ここで青森県がこういった形をまとめて、いわゆる問題提起をきちっとしておくことが大事かなと思っています。

(井口座長)

ありがとうございます。

時間になりましたので、もう1人ぐらい、ありましたら。

よろしいですか。

はい、どうぞ。

(竹浪委員)

震災以降、最近までいろんなことが浮き彫りになってきて、特に一番感じたのが、まあ物売る方ですので、市場なり卸の方から「測定結果を教えてくれ、放射能の」と言われる声が多かったです。調査というのは当然民ができることもあれば公的機関、本来国が調査をしてそれを公表するという筋ではないのかなということで、たまたま夏以降、福島県の桃を買った方が、福島県知事と福島市長さんのお顔のパンフレットがあったと。安全だから心配しないでくれというような文言があったそうです。

先ほど台湾の方にリンゴは随分積極的に行っているという話もあったのですが、やはり対国、その辺の非常に大きい壁というのは今回改めて感じました。

ですので、19ページの⑤、これは当然この場が提言をして、それぞれの受け止める側でこういうことをしていけばいいということですけども、やはり民でできるものと公でできるものというのを非常に感じました。ですので、知事がどうのこうの、何がどうのこうのということではなくて、やっぱり役割というのはあるのではないのかなと。

それからもう1つ、担い手、人づくりですが非常に苦しんでいます。高齢化だとか不耕作地が起きているとか、様々農業の新しいところに行けない理由というのが今回出てきました。実質、担い手というと個人的な意味合いも強いわけですけども、どうしても農業というのは土地利用型作物、特に米ですけども、やはり農地、ここにも水路とありますが、水路は非常にシビアな問題で、水戦争なども過去にはあったわけで、そのための基盤整備なり水路施設の保全管理というのは、国を

挙げてやってきてくれているわけですがけれども。

一方で、我々集落全体で農業を守っていきましょう、個じゃなくて集落全体で、これは実際に作業するのは個の部分かもしれないけれども。もはやそういうことは難しいだろうということで何年か前から集落へ組織、集落ぐるみでやっていきましょうという進めもしていましたので、どこか担い手のところに集落への組織と言いますか、その部分も書き込んでいただければなというふうに思います。

なかなか安全・安心という部分からいきますと長いスパンになるんだろうなど。1年、2年で終わるわけもないし、ましてや座長が先ほどおっしゃったように、青森県だってそういう危険性をはらんでいるという話を受けた時に、どんなことをやってもやっぱり限界は、私ら1年も経ってない中でこういうことを言うのはあれですけれども、やはり限界はあるなど。できる部分と、それから国なり行政が積極的にやっていただかないとできない部分があるなど。長い時間はかかると思いますが、我々がやれる部分と行政がやれる部分、自ずと違ってくるのかなあという気がしています。

(井口座長)

ありがとうございます。予定の時間を若干過ぎておりますので、ここで意見交換の時間を修了したいと思います。

今後再度県民の方々から意見募集を行うとともに、県議会の方でも議論されることになっていきます。したがって、県民からの意見募集や皆様方からの意見を踏まえ、県議会での議論の際には、事務局と相談して素案を作らせていただきたいと思います。

これにつきましては、私と事務局に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(座長一任)

(井口座長)

ありがとうございます。

これで本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、事務局へお返しします。

(司会：事務局 佐藤主幹)

井口座長、ありがとうございます。また、委員の皆様、大変お疲れ様でした。

事務局からのお知らせです。

今回は12月12日(月)、場所は当初青森市での開催を予定しておりましたが、現在、八戸市での開催を検討中です。よろしくお祈いします。

これをもちまして第5回青森県復興ビジョン策定懇話会を閉会します。